## 【事業者様向け】島根県消耗品発注・電子請求システム BtoBプラットフォームTRADE操作マニュアル



## 目次

●【消耗品発注・電子請求システム<電子取引の流れ>	04
●【システムにログインする方法】	06
●【ログイン後のTOP画面】	07
●【取引管理画面】	09
●【見積依頼書の確認~見積書を作成・発行する】――	11
●【発注書を確認~発注請書を発行する】	15
●【納品書を作成する】	18
●【検収書を確認する】	20
●【請求書を作成・発行する】	22
●【請求書<おもて・明細>レイアウトイメージ】―――	25

●【島根県から差戻された各帳票を修正し〜再	発行する】
<見積書>	28
<納品書>	29
<請求書>	30
●【参考資料】【不備対応一覧】—————	32
●【マニュアル・お問い合わせ方法】	34

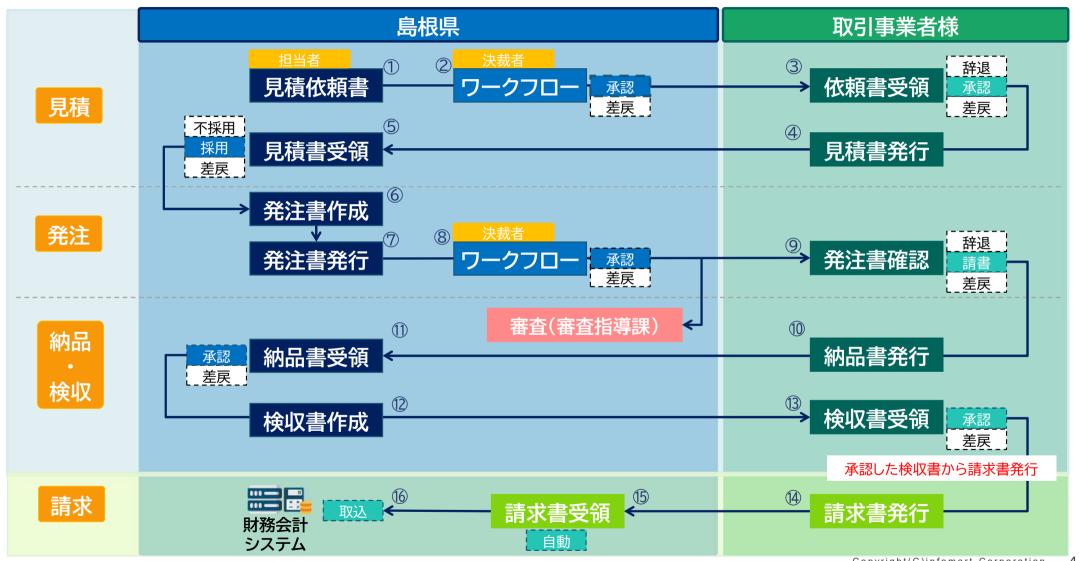




消耗品発注・電子請求システム(BtoBプラットフォーム) 島根県と事業者様の電子取引の流れ

Copyright(C) Info Mart Corporation.

## 消耗品発注・電子請求システム導入後の全体フロー





- 1. ログイン方法
- 2. TOPページ/取引管理画面



### BtoBプラットフォームTRADEにログインする

#### ログイン方法

- インターネットに接続します。 検索ワード「BtoBプラットフォーム ログイン」で検索します。
- ② 下記ログインをクリックします(https://www.infomart.co.jp/)



❸ 別途、通知されたログインID及びパスワードの入力してください。 [ログイン]をクリックします。



- ◆ TOPページが表示されます。
- 「TRADE」を選択します。
- ●「請求書」

過去の電子請求書を検索・確認する画面ですが、 「島根県消耗品発注・電子請求システム」では基本的に使用しません。

#### <TOPページ画面サンプル>



# TOPページ

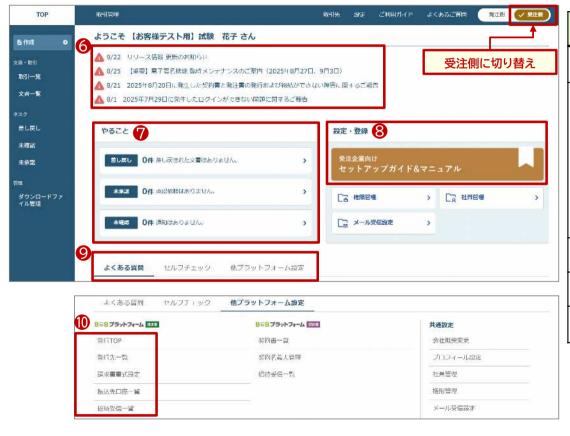
#### TOPページの説明



No	区分	ラベル	説明
0	TOP		ログイン後、最初に表示する画面
2	作成	作成	見積書・納品書・請求書を作成する画面
		取引一覧	進行中の取引または、完了した取引が表示される画面 に遷移します。
8	文書·取引	文書一覧	文書(見積依頼書、見積書、発注書、発注請書、納品書、 検収書、請求書)ごとの画面に遷移します。遷移先の画 面では、発生しているすべての対象文書が確認できま す。
		差し戻し	差し戻された文書(見積書・納品書・請求書)が表示される画面に遷移します。内容を確認し、必要に応じ操作を行ってください。
<b>4</b> タス	タスク	未確認	取引終了した文書が表示される画面に遷移します。 内容の確認が必要です。
		未承認	未承認の文書(見積依頼書・発注書・検収書・取消依頼) が表示される画面に遷移します。 確認し承認が必要です。
6	管理	ダウンロード ファイル管理	CSVダウンロードデータの履歴を一覧で確認できます。 ダウンロード履歴は90日間保持されます。

# TOPページ

### TOPページの説明



No	区分	ラベル	説明	
6	6 お知らせ インフォマートからのお知らせを表示します。 クリックして内容をご確認ください。			
			新たに受信した文書や処理していない文書の件数をユーザー 単位で表示します。各処理が終わるまでこのリストに表示さ れ、作業漏れを防ぎます。	
7	やること	差し戻し	差し戻された見積書、納品書、請求書の件数を表示します。 内容を確認し、必要な操作を行ってください。	
		未承認	見積書依頼書・発注書・検収書・取消依頼の件数を表示します。	
		未確認	取引終了になった件数を表示します。	
8	マニュアル		本マニュアルとは別のBtoB標準マニュアルを確認	
9	よくある質問		よくある質問の検索	
10	他プラット フォーム設定	請求書	過去の電子請求書を検索・確認する画面ですが、「島根県消耗 品発注・電子請求システム」では基本的に使用しません。	

## 取引管理画面

#### 案件ごとの取引管理画面



#### ●【取引管理】

「進行中一覧」画面で現在発生している全ての取引とその進 行状況が確認できます。

#### 2【文書ステータス】

発生している文書名とステータスを表示します。 発行済の文書がどのような状態か一覧で確認できます。

#### ❸【進行状況】

取引の進行状況をアイコンで表示します。取引の進行状況が 一覧画面で確認できます。

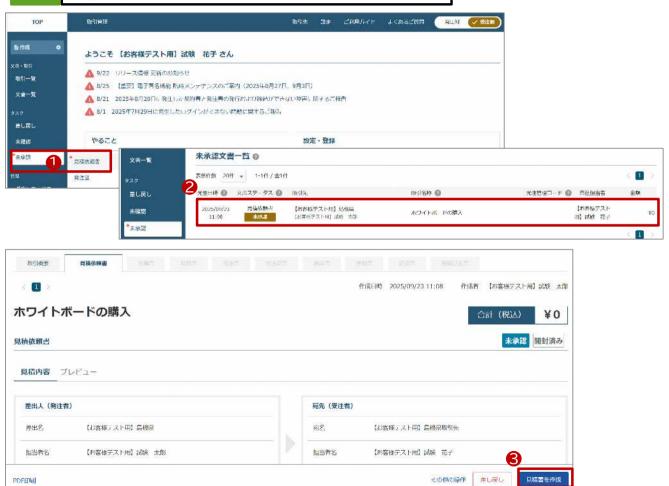
●案件ごとの行をクリックすると詳細画面が展開します。

## 島根県からの見積依頼書の確認~見積書を作成・発行する



## 見積依頼書を確認する

### 1 見積依頼書を確認する



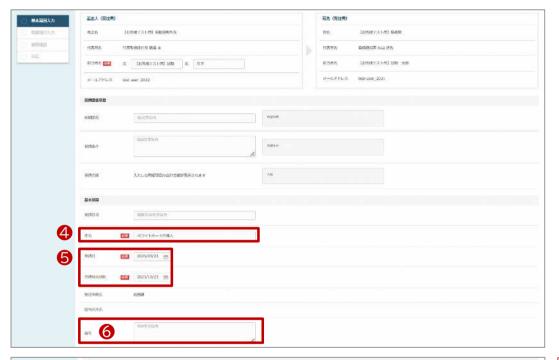
ログインIDに設定したメールアドレスに見積依頼書の通知が届きます。システムにログインし、見積依頼書を確認します。

- ① 「未承認」⇒「見積依頼書」をクリックします。
- 2 該当の「見積依頼書」を選択します。
- ⑤「見積依頼書の内容」を確認します。 「見積書を作成」を選択します。

ラベル名	説明
見積書を作成	見積書作成画面へ
差し戻し	依頼書不備により依頼元に差し戻し
PDF印刷 見積依頼書をPDF出力します	
その他操作	見積辞退

## 見積依頼書から見積書を作成・発行する

#### 2 基本項目入力



#### 【重要】見積書の必須情報です。

- → 島根県が入力した[件名]は変更しないでください。
- ⑤ [見積日][見積有効期限]を入力します。
- ⑥ [備考欄]に担当者氏名及び連絡先を記載します。

担当者:○○課 △△ △△

TEL 0000-00-0000

詳細は「島根県との契約手続きにおける押印の省略について」をご確認ください。

# 

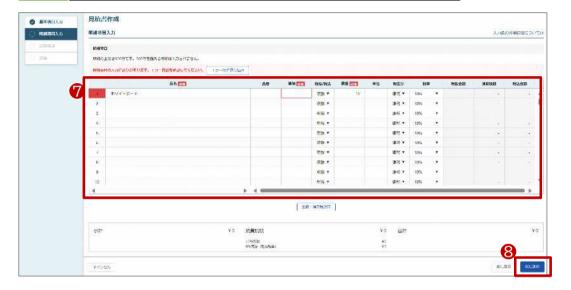
#### 【重要】 添付ファイル

県との取引においては使用をご遠慮ください。

関連文書は従来と同じ方法でご提出をお願いいたします。

## 見積依頼書から見積書を作成・発行する

#### 明細項目入力



#### 【重要】見積書の必須情報です。

- 明細項目を入力します。
- 【入力必須項目】品名·単価·数量
- ※見積依頼書で島根県が入力した情報は反映されていますが、修正は可能です。
- ❸ 確認・入力が完了しましたら、右下の「次に進む」をクリックします。
- ❷ 最終確認画面が表示されます。 入力内容を確認し、「この内容で送信」をクリックします。
- 最終画面が表示されます。必要に応じ、メッセージを入力し 「送信する」を選択すると完了です。



## 島根県からの発注書を確認~発注請書を発行する



## 発注書を確認~発注請書を発行する

#### 1 発注書を確認する

ログインIDに設定したメールアドレスに発注書の通知が届きます。 システムにログインし、発注書を確認します。





#### 2 発注書を確認する~発注請書を作成する

- 発注書の内容を確認します。
- ④ 「発注請け」をクリックして発注請書を作成します。



ラベル名	説明
発注請書	納品可能な場合
差し戻し	発注書に不備がある場合
その他の操作	発注を辞退する場合「辞退」を選択

## 発注書を確認~発注請書を発行する

#### 発注請書を作成~発行する

⑤ 「発注請日」を確認・入力し、「次に進む」をクリックします。

#### 【重要】 添付ファイル

県との取引においては使用をご遠慮ください。 関連文書は従来と同じ方法でご提出をお願いいたします。



- 6 明細項目を確認し、「最終確認へ進む」をクリックします。
- 「この内容で送信」⇒「送信する」をクリックして発注請書の発行が完了です。



Cellbre キャンセル

## 納品書を作成する



## 納品書を作成する

#### 納品書を作成する

#### 【重要】納品が完了後、納品書の発行をお願いします。

- ①「作成」⇒「納品書」をクリックします。
- 「納品書」を作成する文書の「選択」をクリックします。





#### 基本項目入力・明細項目入力~納品書を発行

- 【重要】入力必須「納品日」を設定します。
- ④ 【重要】[備考欄]に担当者氏名及び連絡先を記載します。

#### 担当者:○○課 △△ △△

TEL 0000-00-0000

- ⑤ 「次に進む」をクリックします。⑥ 入力内容を確認します。
- 【重要】品名・品番・単価・数量等は変更が出来ません。
- ・ 「最終確認へ進む」をクリックします。
- 8 「この内容で送信〕をクリックします。 
   「送信する」を選択し、完了です。
- ※89操作画面省略





## 検収書を確認する



### 発注書を確認~発注請書を発行する

#### 検収書を確認する

ログインIDに設定したメールアドレスに検収書の通知が届きます。 システムにログインし、検収書を確認します。





#### 検収書を承認する

❸ 内容を確認し、「承認」をクリックすると検収書の承認は完了です。



ラベル名	説明
承認	検収書を承認する場合
差し戻し	検収書に不備がある場合



## 請求書を作成・発行する

BtoBプラットフォームTRADE:承認済の「検収書」画面から作成・発行します。



## 請求書を作成・発行する <検収書をもとに請求書を作成する>

#### 1 検収書をもとに請求書を作成する

検収書を承認後、承認した「検収書」を基に請求書を作成します。

- 「作成」⇒「請求書」をクリックします。
- ② 請求書を作成する取引の [選択] をクリックします。
- ❸ 請求書を作成する文書の[選択]をクリックします。
- ※課税事業者で「事業者番号が未設定」の場合、アラートメッセージが表示されます。
- [事業者番号を設定する]から設定をお願いします。



#### 2 請求書を作成〜発行先を選択

④ 「請求書を作成」をクリックします。



## 請求書を作成・発行する <検収書をもとに請求書を作成する>

#### 基本項目入力

- ⑤ 「発行先」を選択します。検収書の「発注所属名」をご確認ください。
- 6【入力必須項目】

件名:変更しないで下さい。

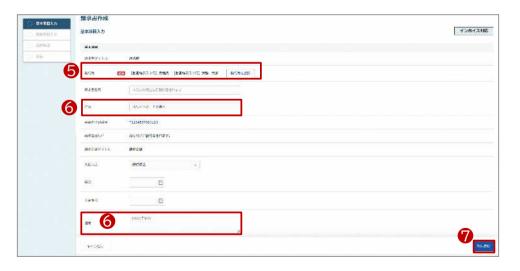
支払方法:銀行振込を選択します。

備考:担当者氏名及び連絡先を記載します。

担当者:○○課 △△ △△

TEL 0000-00-0000

「次に進む]をクリックします。



#### 明細項目入力~請求書を発行する

- ❸ 課税事業者の場合:「明細日付」の入力が必須となります。 ※免税事業者の場合、入力は任意となります。
- ∮ 「最終確認に進む」を選択します。
- ※⑩⑪操作画面省略



## 請求書くおもて・明細>レイアウトイメージ



### 請求書くおもて>レイアウトイメージ

#### ▋請求書様式(おもて)

[おもて情報]を選択します。

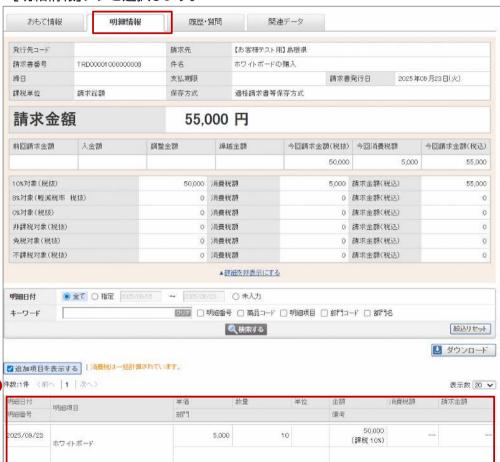


- ●【請求書発行日】
- 2 【会社情報】
- ❸【請求元代表者職·代表者氏名】
- ④【課税事業者登録番号】※インボイス登録がある場合
- **⑤**【請求金額】
- 6【件名】島根県側にて入力した件名です。
- **⑦** [今回請求金額(税抜)] [今回消費税額] [今回請求金額(税込)]
- ❸【振込先】(金融機関名/預金種別/口座番号/口座名義人)
  - ·支払方法:銀行振込
  - ・振込先:初期設定マニュアルで事業者様が登録した振込先が表示
- ❷【備考】事業者様が入力した担当者氏名及び連絡先です。
- ※**2848**は、別紙の『初期設定マニュアル』で設定した情報が表示されます。 初期設定マニュアルをご確認のうえ、設定をお願いします。

### 請求書く明細>レイアウトイメージ

#### 請求書様式(明細)

#### 「明細情報]タブを選択します。



● 【請求明細】明細日付/明細項目(商品名)/単価/数量など

※請求書サンプルは、消費税計算の設定を請求総額単位で設定しているケースです。

#### 【消費税計算について】

電子請求書で対応可能な消費税計算方法は、以下の通りです。

【課税単位】請求総額/明細単位

【課稅区分】課稅、非課稅、免稅、不課稅

【税率】 0%, 5%, 8%, 10%



## 島根県から差戻された各帳票を修正し~再発行する

- 1. 見積書
- 2. 納品書
- 3. 請求書



## 島根県から差戻された<見積書>を確認・再発行する

#### 差戻された見積書を確認する

- ①「タスク:差し戻し」⇒「見積書」を選択します。
- 2 差戻された対象の見積書を選択します。
- ❸ 差し戻された見積書が表示されます。①島根県からのメッセージが表示されます。内容を確認し、修正し送信する場合は②[修正]をクリックします。





#### 2 見積書を再発行する

④ 必要な項目を確認・入力し、[次に進む] をクリックします。 見積書の入力・送信までの操作はp11∼p13ををご確認ください。



### 島根県から差戻された<納品書>を確認・再発行する

#### 差戻された納品書を確認する

- 2 差戻された対象の納品書を選択します。
- ❸ 差し戻された納品書が表示されます。①島根県からのメッセージが表示され ます。内容を確認し、修正し送信する場合は ②「修正」 をクリックします。





#### 納品書を確認~再発行する

◆ 必要な項目を確認・入力し、「次に進む」をクリックします。 納品書の入力・送信までの操作はp18ををご確認ください。



## 島根県から差戻された<請求書>を確認・再発行する

#### 差戻された請求書を確認する

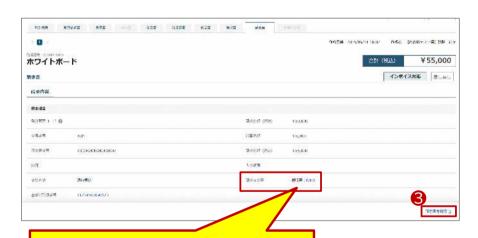
- ①「タスク:差し戻し」⇒「請求書」を選択します。
- ❷ 差戻された対象の請求書を選択します。





#### 2 請求書を確認する

⑤ 「請求書を確認」を選択すると、請求書画面に遷移します。 【重要】請求元文書を確認します。



#### 【重要】

請求書を作成した元文書が表示されます。 「検収書」から修正・再発行します

### 島根県から差戻された〈請求書〉を確認・再発行する

#### 差し戻しメッセージを確認する

差し戻しメッセージを確認の上、必要な箇所を修正し、再発行します。



#### 4 請求書を再発行する

【重要】 <請求書 差戻後の流れ>

「検収書」から作成された請求書の再発行は、
差し戻された請求書を発行した「検収書」から行います。

例:備考に「担当者と氏名・連絡先」の記載ミス・漏れ (p23をご確認ください。)

- ④ 「関連データ]を選択します。
- ⑤ 「検収書」⇒「詳細を見る」を選択します。
- 6 「請求書修正」を選択します。

請求書の作成画面に遷移しますので、再度、作成し再発行します。(p23記載)



## 【参考資料】【不備対応一覧】 ※事業者様に関する内容を赤字で強調しています※

N o	│	想定される原因	対応方法
1	担当者氏名及び連絡先の 記載漏れ・ミス	①事業者様: TRADEで見積書・納品書・請求書を作成時、 「備考」に担当者氏名及び連絡先の記載漏れ・ミス 【記載例】 ・担当者:○○課 △△ △△ ・TEL 0000-00-0000	■島根県が「見積書」を受領後に判明 (1)島根県:TRADE画面で該当の見積書を「差し戻し」 (2)事業者様:p28の手順で見積書を修正~再発行  ■島根県が「納品書」を受領後に判明 (1)島根県:TRADE画面で該当の納品書を「差し戻し」 (2)事業者様:p29の手順で納品書を修正~再発行  ■島根県が「請求書」を受領後に判明 (1)島根県:該当の請求書を「差し戻し」 (2)事業者様:p30~p31の手順で請求書を修正~再発行
	 消耗品・取引金額が10万円未満で	①島根県: ・10万円以上の取引で見積依頼書 又は 発注書を発行 ②事業者様: ・10万円以上の見積書を発行	■島根県が見積書を受領後に判明 (1)TRADE画面で該当の取引を「取引終了」  ■事業者様が発注請書を発行する前に判明 (1)島根県がTRADE画面で該当の取引を「取引終了」  ■事業者様が発注請書を発行〜検収書を受領する間の工程で判明 (1)島根県がTRADE画面で「取消依頼」  ■請求書を財務会計システム連携後に判明 (1)島根県:請求書をBtoBPF請求書画面から差し戻し (2)事業者様: BtoBPF請求書画面で差し戻しの請求書を削除 (3)島根県: BtoBプラットフォームTRADE画面で該当の取引を「取消依頼」「取引終了」
3	検査日が誤っている。	①島依宗・ ・TRADEで検収書を作成時に、「検収日」の入力誤り	(1)島根県:BtoBPF請求書画面から差し戻し。 (2)事業者様:BtoBPF請求書画面で差し戻しされた請求書を削除。 (3)島根県 ・担当者がBtoBプラットフォームTRADE画面で該当の取引を「取消依頼」「取引終了」 ・取消依頼をした該当の取引の見積書から発注書を再発行〜 ※事業者様に請求書に記載のある検収日を修正する目的であるため、追加で納品は不要と 周知が必要です。



## 操作に困ったとき(マニュアル・お問い合わせ方法)



## ■ マニュアルの確認・お問い合わせフォーム

#### 操作マニュアルの確認・お問い合わせフォーム



- ●【ご利用ガイド】⇒「各操作マニュアル」を確認できます。
- ② 【よくあるご質問/お問い合わせ】 「チャットで質問する]「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

#### ※画面イメージ: 「チャットで質問する]



## お問い合わせ

#### お問い合わせ

島根県消耗品発注・電子請求システムの運用に関するお問い合わせ (受付時間:平日9時~17時(12時~13時を除く))

担当部署	出納局会計課財務会計システム開発スタッフ
TEL	0852-22-6176、6881
FAX	0852-22-5952
E-mail	kaikei@pref.shimane.lg.jp

#### (運営会社) (株)インフォマートへの問合せ

- (1) BtoBプラットフォーム初期設定に関するお問い合わせ
- (2) BtoBプラットフォーム操作に関するお問い合わせ
- ※運用に関しては島根県へお問い合わせください。
- ●電話によるお問い合わせ(自治体の取引事業者専用フリーダイヤル): <お問い合わせ先>

株式会社インフォマート カスタマーセンター

自治体の取引事業者専用フリーダイヤル

0120-934-085

- ※平日(土・日・祝日を除く)10:00~12:00、13:00~17:00
- ◆フリーコール対応開始日時 2025年12月15日(月)10:00~
- ②電話以外のお問い合わせ: 各操作マニュアルの方法でお問い合せください。